

序 章 都市計画マスタープランについて

1. 目的	2
2. 位置付けと役割	2
3. 計画の構成	3

① 目的

平成 10 年 3 月に「岸和田市都市計画マスタープラン」を策定し、13 年が経過しました。この間、超少子・高齢、人口減少社会の到来、地域経済の変化、環境問題の深刻化、安心・安全に対する意識の高まりなど、わが国や本市を取り巻く社会経済状況は大きく変化しました。

これら社会経済状況の変化を踏まえて平成 23 年度からスタートする「第 4 次岸和田市総合計画 基本構想（岸和田市まちづくりビジョン 将来構想）」のもと、テーマ別の「岸和田市都市計画マスタープラン」を示し、将来構想を都市空間として具体化していきます。

② 位置付けと役割

● 根拠法

都市計画法第 18 条の 2 の規定による「市町村の都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン）」として定めます。

● 上位計画との関係

本市が定める「岸和田市まちづくりビジョン 将来構想」を実現するために、土地利用や基盤整備を中心としたまちづくりの方針を定めます。

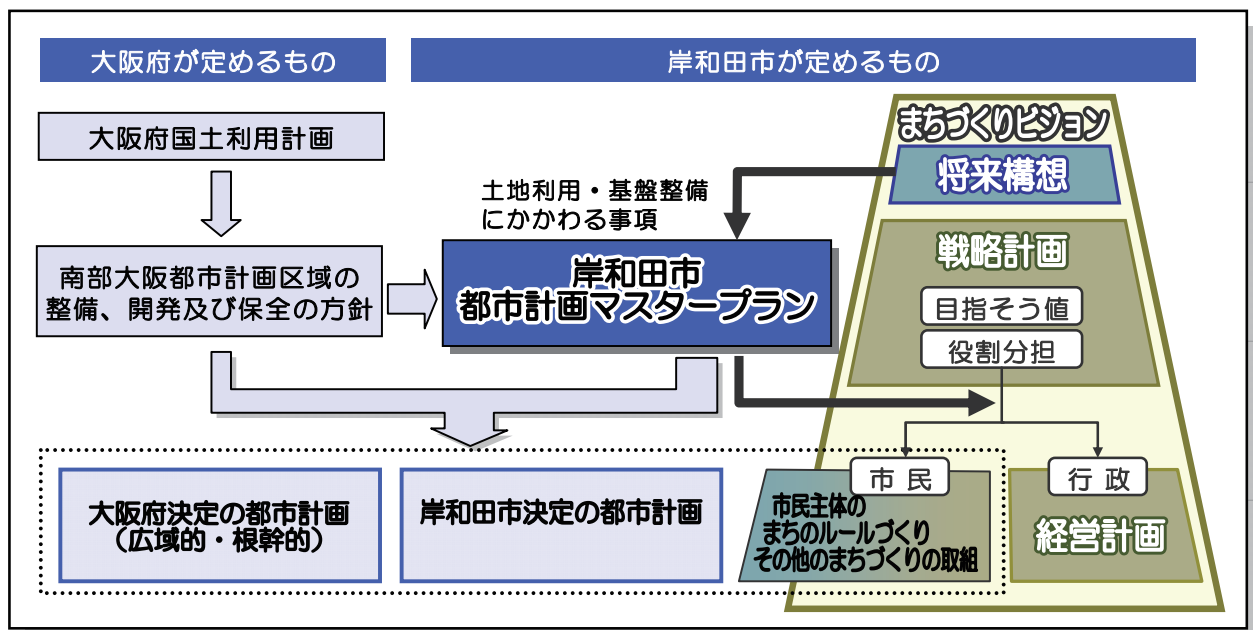
また大阪府が、広域的な観点からまちづくりの方針を示した「南部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」と整合を図りつつ定めます。

● 具体的な都市計画等との関係

今後、本市が定める都市計画は、本計画に則することが求められます。

また、地域でより詳細なまちづくりルールなどを定める際の指針として、都市計画制度によらないまちづくりの取組においても、市民・事業者・行政が共有する「まちづくり指針」としての役割を担います。

このため「まちづくりビジョン 戦略計画」を実現するための施策展開の検討にあたって、本計画で示すまちづくりの方針を踏まえつつ、「まちづくりビジョン 経営計画」のなかで具体的な事業を明らかにします。



● 目標年次

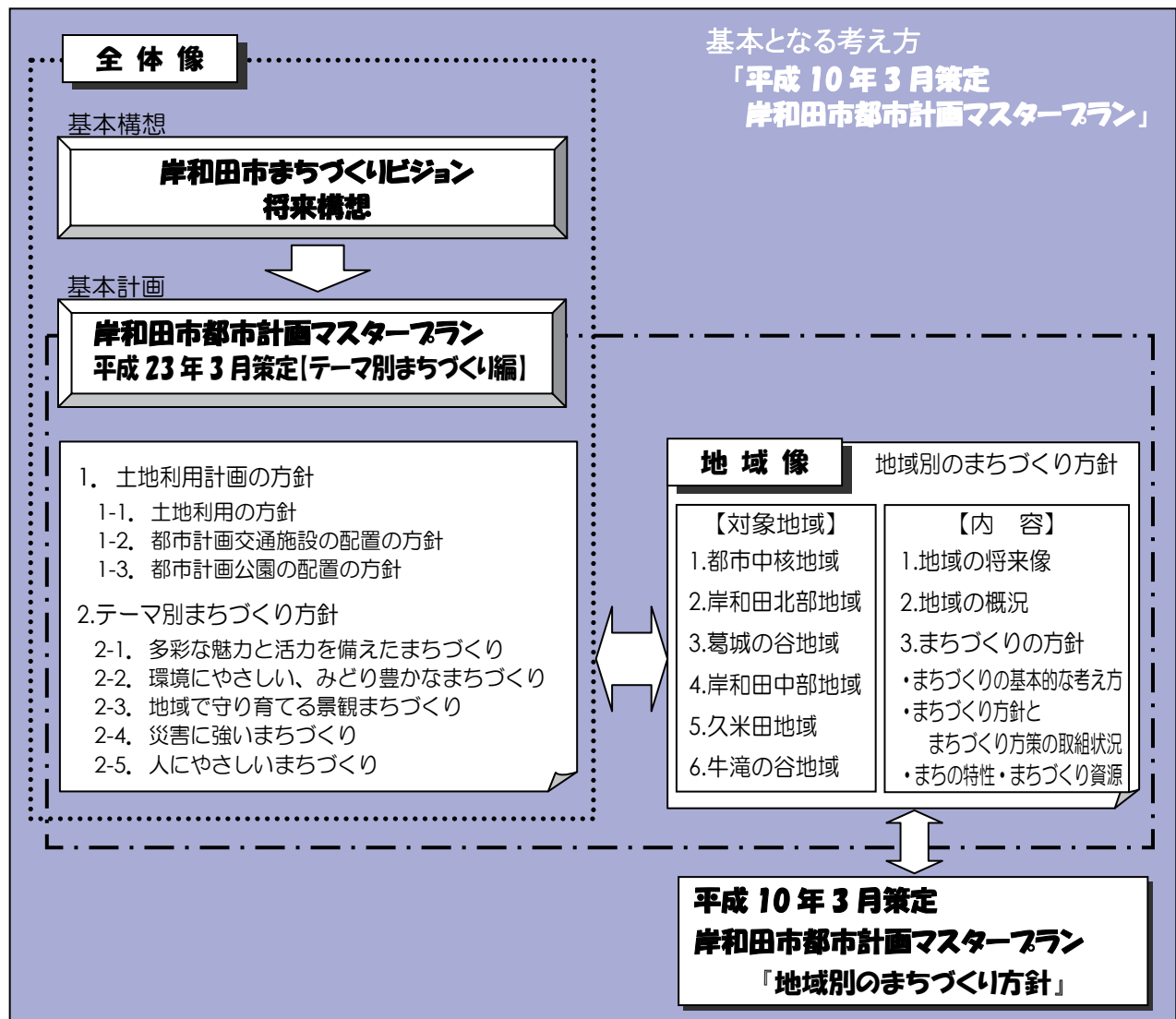
本計画は、「岸和田市まちづくりビジョン 将来構想」と整合を図り、将来のまちの姿を展望しつつ、12年後（平成34年度）にその内容について検証し、社会経済状況等の変化に応じて見直しを行います。

③ 計画の構成

本計画は、次に示すように「全体像」と「地域像」で構成します。

「全体像」では、「岸和田市まちづくりビジョン 将来構想（以下、将来構想）」を基本構想、「平成23年3月策定 岸和田市都市計画マスタープラン【テーマ別まちづくり編】（以下、都市計画マスタープラン）」を基本計画と位置付け、将来構想の実現に向けて、都市計画分野を中心としたまちづくりの方針を示します。

「地域像」では、6つの地域ごとに都市計画分野を中心としたまちづくりの方針を示します。平成10年3月策定の都市計画マスタープランは、地域ごとの市民の意見を集約したものとして今後も役立てていきます。そして平成23年3月策定の都市計画マスタープランでは、地域ごとのまちづくり方策の取組状況や地域資源を再整理し、今後の地域における市民・事業者主体のまちづくり活動に役立つ資料となるよう整理します。



また、「まちづくりを支える仕組み」では、本計画に基づいてまちづくりを展開していくための仕組みについて示しています。

